

国保連合会だより



NO. 28-6
平成29年 3月10日
静岡県国民健康保険団体連合会
〒420-8558
静岡市葵区春日2丁目4番34号
TEL (054) 253-5581
<http://www.shizukokuhoren.or.jp/>

◎こども医療費助成制度の変更について

平成29年4月1日から以下の市町のこども医療費助成制度の助成内容が次のように変更されます。

磐田市 (83220111)

- 入院・通院の自己負担を無料化
- 食事療養標準負担が助成の対象

区分	変更前	変更後
自己負担	入院：500円/日 食事助成なし 通院：○ 小学1年生から 中学3年生 500円/毎回 ○ 未就学児 500円/回 (月4回まで)	入院： <u>自己負担なし</u> <u>食事助成あり</u> 通院： <u>自己負担なし</u>

※ 対象年齢 (中学3年生まで) に変更はありません。

※ 市の予算成立をもって改正されます。

ご不明な点は、磐田市役所 子育て支援課 子育て支援グループ (TEL: 0538-37-4896) までお問い合わせください。

伊豆市 (83220814)

■ 入院・通院の自己負担を無料化

区分	変更前	⇒	変更後
自己負担	入院：500円/日 食事助成あり 通院：500円/回 (月4回まで)		入院： <u>自己負担なし</u> 食事助成あり 通院： <u>自己負担なし</u>

※ 対象年齢（中学3年生まで）に変更はありません。

ご不明な点は、伊豆市役所 こども課 こども医療費担当（TEL：0558-72-9864）までお問い合わせください。

川根本町 (83220525)

■ 対象年齢の拡充

■ 食事療養標準負担が助成の対象

区分	変更前	⇒	変更後
対象年齢	中学3年生まで		<u>高校3年生まで</u> <u>(18歳に達した以後の最初の3月31日までの者)</u>
自己負担	入院：自己負担なし 食事助成なし 通院：自己負担なし		入院：自己負担なし <u>食事助成あり</u> 通院：自己負担なし

※ これまで償還払による助成対象であった食事療養費標準負担および高校生の自己負担が現物給付の対象になります。

ご不明な点は、川根本町役場 生活健康課 健康室（TEL：0547-56-2222）までお問い合わせください。

清水町 (83220376)

- 対象年齢の拡充
- 入院の自己負担を無料化
- 食事療養標準負担が助成の対象

区 分	変 更 前	変 更 後
対象年齢	中学3年生まで	高校3年生まで (18歳に達した以後の最初の 3月31日までの者)
自己負担	入 院：○ 小学1年生から 中学3年生 500円/日 食事助成なし ○ 未就学児 自己負担なし 食事助成あり 通 院：○ 小学1年生から 中学3年生 500円/毎回 ○ 未就学児 自己負担なし	入 院： 自己負担なし 食事助成あり 通 院：○ 小学1年生から 高校3年生 500円/毎回 ○ 未就学児 自己負担なし



ご不明な点は、清水町役場 こども未来課 子育て支援係 (TEL：055-981-8215) までお問い合わせください。

こども医療費助成は、市町により対象年齢や自己負担が異なります。
窓口での受給者証の確認をお願いします。